第６回 社員総会 議事録

１．総会の種類　　定時社員総会

２．日　　時　　平成３０年７月３日　午後２時～午後４時５０分

３．場　　所　　琉球大学　大学本部棟　第一会議室

４．総社員数　　１０名

５．出 席 者　　代表理事：大城　肇　　理　　事：山里　勝己
理　　事：友利　廣　　理　　事：仲地　博
理　　事：前津　榮健　　理　　事：比嘉　康春
理　　事：嘉手苅英子　　理　　事：安藤　安則
顧　　問：ロバート・バックマン

６．欠 席 者　　理　　事：鎌田佐多子　　理　　事：ピーター・グルース

７．列 席 者　　運営委員：金城徹、荻堂盛淳、中田竜次、田代真紀、比嘉美昭、渡久地寛、棚原淳治、島袋常義、曽根淳
関係職員：本村真、宮里大八、新田早苗、下地孝之、大城光雄、赤嶺雅哉、玉城福子、砂川育子

８．議　　事

第１号議案　理事の再任について

第２号議案　代表理事の選定及び副代表理事の指名について

第３号議案　２０１７年度（平成２９年度）事業報告について
①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業
②知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業
③県民向け公開講座
④第１４回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム
⑤子供科学人材育成事業（中学生及び高校生プロジェクト）
⑥その他の事業

第４号議案　２０１７年度（平成２９年度）決算について

第５号議案　２０１８年度（平成３０年度）事業計画（案）について
①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業
②知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業
③県民向け講座

第６号議案　２０１８年度（平成３０年度）予算（案）について

第７号議案　地域連携プラットフォームの構築について

第８号議案　今後の運営及び事務局体制について

9．開会並びに定足数及び議事録署名人の確認

議長である大城代表理事から、本社員総会は定足数を満たし有効に成立していること及び定款第２０条の規定により、議長及び出席した理事が議事録署名人となる旨報告があった後、開会挨拶及び開会宣言があり、議事審議に入った。

10．定款第１５条の規定による議長の氏名

一般財団法人大学コンソーシアム沖縄代表理事　大城　肇

11．議事経過の要領及びその結果

○第１号議案　理事の再任について

議長から議案の提案があり、資料に基づき、当法人の理事全員が本定時総会終結と同時に任期満了となること及び同人らの再選重任について説明があった。

定款第１７条第３項の規定に基づき、審議した結果、理事全員の再選重任が承認され、本総会に出席している被選任者全員がその就任を承諾した。

また、欠席している被選任者には、代理出席者から再選重任を伝えることとなった。

議長は、第１号議案が原案どおり承認可決された旨宣言した。

○第２号議案　代表理事の選定及び副代表理事の指名について

議長から議案の提案があり、大城代表理事と山里副代表理事が、理事任期満了（資格喪失）に伴い退任することの説明があった。併せて、定款第２３条第２項及び第３項に基づき、あらためて代表理事の選定及び副代表理事の指名をする必要があることの説明があった。

理事による互選の結果、次期代表理事に大城肇理事が選出され、全員異議なく承認された。

また、大城次期代表理事が、次期副代表理事として山里勝己理事を指名し、これについても全員異議なく承認された。

被選定者及び被指名者ともに就任を承諾し、議長は、第２号議案が満場一致により承認可決された旨宣言した。

○第３号議案　２０１７年度（平成２９年度）事業報告について

議長から議案の提案があり、議長の指名により以下の者から資料に基づき、２０１７年度における各事業について報告があった。

①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業

報告者：本村真（子どもの居場所学生ボランティアセンター長）

②知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業

報告者：宮里大八（琉球大学地域連携推進機構特命准教授）

③県民向け公開講座

報告者：田代真紀（運営委員：沖縄大学）、渡久地寛（運営委員：沖縄県立芸術大学）

④第１４回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム

報告者：金城徹（運営委員：琉球大学）

⑤子供科学人材育成事業（中学生及び高校生プロジェクト）

報告者：金城徹（運営委員：琉球大学）

⑥その他の事業

報告者：金城徹（運営委員：琉球大学）

【理事からの意見等】

・各大学が行う公開講座等で、本法人の冠をつけていたり、つけていなかったりがある。各大学の事情もあるだろうが、本法人のロゴマークを付す等して統一をはかった方が良いのではないか。大学等が大学コンソーシアム沖縄として開催することで本法人の周知・ＰＲにも繋がると思われる。

・本法人が開催するものについては、区別化した方が良いのではないか。

・本法人において、予算や人材なども含め、どのような支援・提供ができるかを考えてはどうか。

議長から、２０１７年度事業は適切に実施されたこと、また、理事からいただいた意見等については、運営委員会において今後検討することとしたい旨補足説明があった。

審議の結果、２０１７年度事業報告について、全員異議なく承認された。

議長は、第３号議案が原案どおり承認可決された旨宣言した。

○第４号議案　２０１７年度（平成２９年度）決算について

議長から議案の提案があり、議長の指名により金城徹運営委員（琉球大学）から決算報告書の貸借対照表及び収支計算書に基づき、２０１７年度決算に関する説明があった。

本議案に関連して、理事から、業務監査について質問があり、金城運営委員から、現在、本法人事務局に専任の事務職員が配置されていないこと等から、業務監査は実施されていない（できる状況にない）ため、今後、事務局体制を整備する中で検討する必要があるとの説明があった。

審議の結果、２０１７年度決算について、全員異議なく承認された。

議長は、第４号議案が原案どおり承認可決された旨宣言した。

○第５号議案　２０１８年度（平成３０年度）事業計画（案）について

議長から議案の提案があり、議長の指名により以下の者から資料に基づき、２０１８年度における各事業計画（案）について説明があった。

①子どもの居場所学生ボランティアコーディネート事業

説明者：本村真（子どもの居場所学生ボランティアセンター長）

②知的・産業クラスター支援ネットワーク強化事業

説明者：宮里大八（琉球大学地域連携推進機構特命准教授）

③県民向け公開講座

説明者：嘉手苅英子（理事：沖縄県立看護大学）

審議の結果、２０１８年度事業計画（案）について、次の決定事項も併せて、全員異議なく承認された。

【決定事項】

・サポートボランティア学生（子どもの居場所学生ボランティアセンター）の謝金単価は、最低賃金を参考にしつつ、同センター、内閣府及び沖縄県で協議のうえ決定する。

・次年度以降は、同センター、内閣府及び沖縄県で協議・決定した額を各理事に通知する。

・子どもの居場所学生ボランティアセンターの業務説明については、新入生向けオリエンテーション等を積極的に活用し、それに向けた各大学等と事務的な調整を行う。

・過疎地及び離島における専門学校生の派遣拡大に向けた調査・検討を進める。

議長は、第５号議案が原案どおり承認可決された旨宣言した。

○第６号議案　２０１８年度（平成３０年度）予算（案）について

議長から議案の提案があり、議長の指名により金城徹運営委員（琉球大学）から２０１８年度予算書（案）に基づき、２０１８年度予算に関する説明があった。

また、各社員の会費について、琉球大学、名桜大学及び沖縄科学技術大学院大学の３校には各２０万円、その他の７校には各１０万円の提案がされた。

審議の結果、２０１８年度予算（案）について、全員異議なく承認された。

議長は、第６号議案が原案どおり承認可決された旨宣言した。

○第７号議案　地域連携プラットフォームの構築について

仲地博理事から議案の提案があり、資料に基づき、地域連携プラットフォームの構築について説明があり、私立大学等改革総合支援事業に向けた取組みについて提案が出された。

また、前津榮健理事から補足説明があった。

審議の結果、地域連携プラットフォームの構築について、全員異議なく承認された。

議長は、第７号議案が原案どおり承認可決された旨宣言した。

○第８号議案　今後の運営及び事務局体制について

議長から議案の提案があり、議長の指名により金城徹運営委員（琉球大学）から資料に基づき、本法人運営及び事務局体制に係る現状と今後の課題等について説明があった。

本法人運営及び事務局体制に係る現状と今後の課題等を踏まえ、各理事において意見交換を行い、理事から以下の意見等があった。

【理事等からの主な意見】

・日笠氏から、事務局次長を置いてもらったうえで、引き続き、事務局長を続けたいとの要望があったが、定款では全理事の承認事項なので、総会で議論したいと伝えている。
・事務局長について、事務局体制の強化を考えた場合、常勤化も含め、どういう位置づけにするかを考える必要があるのではないか。
・大学コンソーシアム沖縄の業務が複雑になっている。事務局長に代わりという形で琉球大学からメールが発信されている。大学に在職する者が担当した方が良いのではないか。
・個人的な考えとして、資金が足りないとなるとコンソーシアムの縮小も考えられるが、その場合、大学改革の流れに反することになると思われる。資金面に関しては、各大学の規模等に応じた負担を考えることも必要になるのではないか。
・大学等以外の組織に所属する者では、本法人の業務まで手が回らないと思われる。事務局長は業務の要であるので、交代について前向きに検討する必要があると思う。

議長から、理事等から出された多くの意見を踏まえ、事務局長及び本法人の諸課題の解決に向けた議長案が提案された。

【意見交換を踏まえた議長案】

・事務局長は、大学等に在職する者が望ましいとの声が多いことから、他機関へ転職された日笠氏に代わり、大学等の職員をもって事務局長にあてる。
・今年度事業が始まっていること及びこれまで事務局業務を琉球大学が担ってきたこと等に鑑み、新たな事務局長については、今年度の暫定的な措置として琉球大学の管理職にある者を充てることとし、事務局長を決定した際には、速やかに各理事に通知する。
・本法人の諸課題等について議論するため、今後は運営委員会を定期的（月１回程度）に開催し、本年度中に方向性や体制案を取りまとめ、総会に提案する。

審議の結果、今後の運営及び事務局体制については、当分の間、議長提案により進めることとし、全員異議なく承認された。

議長は、第８号議案が議長提案のとおり承認可決された旨宣言した。

以上をもって、定時社員総会の全議案の審議を終了し、山里勝己副代表理事から閉会の挨拶を行った後、議長は閉会を宣し散会した。

上記議決を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席理事が記名押印する。

平成３０年 10 月 10 日

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄　第６回社員総会

議　長　大城肇　印

理　事　山里勝己　印

理　事　安藤安則　印

理　事　友利厚　印

理　事　前津榮健　印

理　事　比嘉康春　印

理　事　仲地博　印

理　事　嘉手苅英子　印

（議事録作成者）

運営委員（琉球大学地域連携推進課長）　金城敬　印